

道路特定事業計画書【特定経路】

経路名 市総合保健医療センター前 (市道小机第70号線)
 事業区間 浜鳥橋～市総合保健医療センター
 道路延長 170m
 事業予定年度 平成19年度

【整備方針】

市総合保健医療センター、市総合リハビリテーションセンター方面へ至る経路で、有効幅員が確保されおおむね平坦で歩きやすい歩道である。
 そこで、「段差・すりつけ勾配」の改修や「視覚障害者誘導用ブロック」の適切な敷設・改修を実施する。

【事業内容】

整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保				
歩道の新設	m	-		
歩道の拡幅	m	-		
道路構造の改修				
全面改修	m	-		
歩道の部分改修	段差・すりつけ勾配の改修	箇所	2	1,2
	横断勾配の改修	箇所	-	
	縦断勾配の改修	箇所	-	
	舗装材の改修	m ²	-	
	排水施設の改修	箇所	-	
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	新設	m	80	図示
	改修	m	-	
交差点等の部分敷設	新設	箇所	-	
	改修	箇所	2	1,2
その他				
案内標識の設置	箇所	-		
車止めの改修	箇所	-		

【事業実施に際して配慮すべき重要事項】

市総合保健医療センター、市総合リハビリテーションセンターの協力が必要
 (敷地内の視覚障害者誘導用ブロックの改修)

